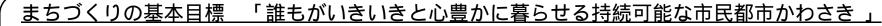
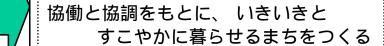
基本構想素案における基本目標と基本政策の関係図

計画における現状認識

- ▶社会経済環境の変化の認識と的確な対応
- ▶分権の時代における市民と行政の役割
- ▶川崎の足跡とこれからの歩み





川崎の特徴や長所を活かし、 持続型社会の実現に貢献する

自治と分権を進め、 愛着と誇りを共有できるまちをつくる

政策に反映すべき基本的視点

新たな時代にふさわしい価値観の 創造と先駆的な取組を進める

首都圏の好位置にある 川崎としての個性を活かす

相互信頼に基づき 自立と自己決定を尊重する 市民が実感できる効果的な政策を 経営的視点に立って創造する

基本政策(中間報告時)

安全で快適に暮らす

- ♦快適に暮らせるまちをつくる
- ◇安定した供給機能を提供する ◇安全な暮らしを守る
- 幸せな暮らしを共に支える まちづくり
 - ◇自助・共助・公助のしくみを育てる

まちづくり

- ◇安心な暮らしを確保する
- ◇すこやかで健全な暮らしを守る ◇地域での確かな医療を提供する

人を育て心を育む

- ◇地域で子どもを慈しみ育てる
- ◆生涯を通じて学び、成長する
- ◇共に支え生きる心を育む

環境を守り自然と調和した まちづくり

- ◆生活環境を守る
- ◇環境配慮と循環型のしくみをつくる
- ◇緑を守り、育てる
- ♦農を興し、親しむ
- ◇憩いとうるおいをつくり出す

活力にあふれ躍動する まちづくり

- ◇川崎を支える産業を育てる
- ◇新たな産業の芽を出す
- ◇臨海部から川崎の再生を進める
- ◇都市の拠点機能を整備する ◇基幹的な交通体系を構築する

地域の魅力が輝く 自治と風格のまちづくり

- ◇川崎の魅力を育てる
- ◇川崎に集い、楽しむ
- ◇市民自治を拡充する
- ◇地域の個性を尊重する

変更後)

安全で快適に暮らす まちづくり

- ◆暮らしの安全を守る
- ◆<u>災害や危機に備える</u>
- ◇快適な地域交通環境をつくる
- ◇安定した供給・循環機能を 提供する

幸せな暮らしを 共に支えるまちづくり

- ◇障害のある人が地域で
- ◇すこやかで健全な暮らしを守る ◇地域での確かな医療を供給する

人を育て心を育む まちづくり

- ◇子育てを地域社会全体で支える
- ◇地域人材の多様な能力を活かす
 - 共に生きる社会をつくる

環境を守り自然と 調和したまちづくり

- ◇環境に配慮し循環型の

- ◇川崎を支える産業を振興する
- ◇就業を支援し勤労者福祉を

◇川崎臨海部の機能を高める

◇基幹的な交通体系を構築する

個性と魅力が輝く まちづくり

- ◇川崎の魅力を育て発信する
- ◇<u>多摩川などの水辺空間を活かす</u>

参加と協働による 市民自治のまちづくり

- ◇自治と協働のしくみをつくる
- ◇市民と協働して
 - 地域課題を解決する
- ◆市民満足度の高い 行政サービスを提供する

施策の展開

- 救急体制の強化
- 良好な生活衛生環境の確保
- •危機事象への的確な対応
- 防災対策の推進
- *消防力の強化
- 治水・雨水対策の推進
- •暮らしやすい住宅・住環境の整備
- の推進
- •地域の生活基盤となる道路整備
- •バス輸送サービスの充実
- ・良質な水の安定供給
- 良好な下水道環境の形成

- ◇超高齢社会を見据えた 安心のしくみを育てる
- 共に暮らせる社会をつくる
- ◇安心な暮らしを保障する

- **♦** 子どもが生きる力を身につける ◆生涯を通じて学び成長する
- ◆人権を尊重し

- しくみをつくる
- ◆生活環境を守る

まちづくり

◇緑豊かな環境をつくりだす

活力にあふれ躍動する まちづくり

- ◇新たな産業を創り育てる
 - 推進する
- ◇都市の拠点機能を整備する

- ◆<u>文化を育み交流する</u>

- •身近な安全の確保

- •市民の提案や自主性が活きるまちづくり
- •身近な地域交通環境の整備

- •総合的自転車対策の推進

- •地域で共に支え合う福祉の推進
- •健康で生きがいを持てる地域づくり
- •介護予防の促進
- •介護サービスの充実
- •障害への理解と支え合いの促進
- 障害者の地域生活支援の充実 •障害者の自立と社会参加の促進
- •自立生活に向けた取組の推進
- 医療供給体制の確保

•信頼される市立病院の運営

•確かな安心を支える給付制度の運営 •市民の健康づくりの推進

- •安心して子育てできる環境づくり
- •子どもが健やかに育つ環境づくり
- 子どもの育成を支援する体制づくり •子どもの健やかな成長の保障と学校の教 育力向上
- •教育環境の整備
- •地域に根ざした特色ある学校づくり •いきいきと学び、活動するための環境づ
- くり •地域のスポーツ・レクリエーション活動 の支援
- •シニア世代の豊かな経験を活かすしくみ づくり

•大学を地域で活かすしくみづくりと若者

の社会参加への支援 人権・共生施策の推進

• 平和施策の推進

•男女共同参画社会の形成へ向けた施策の 推進

- •地球温暖化防止の取組
- •ごみをつくらない社会の構築とリサイク
- ・環境配慮型社会の形成に向けた取組
- •地域環境対策の推進

ルの推進

出と育成

- 廃棄物対策の推進
- •多摩丘陵の緑の保全と育成
- •魅力ある公園緑地の整備 •市民・事業者・行政の協働による緑の創
- •都市農地の多面的な機能の活用

- 産業の競争力強化と活力ある産業集積の
- •ものづくり産業の高度化・複合化
- •まちづくりと連動した商業の振興 • 中小企業の経営環境の整備
- ・都市農業の振興 ・新事業創出のしくみづくり ・市民生活を支援する新たな産業の育成
- 新エネルギー産業の育成
- •科学技術を活かした研究開発基盤の強化 •人材を活かすしくみづくり
- 勤労者施策の推進 • 臨海部の産業再生
- 臨海部の都市再生 羽田空港再拡張・国際化に対応した基盤
- ・広域連携による港湾物流拠点の形成 •市民に開かれた安全で快適な臨海部の環
- 民間活力を活かした魅力ある広域拠点の

•個性ある利便性の高い地域生活拠点の整

•広域的な交通幹線網の整備 •市域の交通幹線網の整備

- •新たな観光の振興
- 音楽のまち・かわさきの推進
- •ホームタウンスポーツの振興 •地域資源を活かした魅力づくり
- •都市イメージの向上
- •市民の文化・芸術活動の振興 •個性ある多様な文化の振興
- •地域間交流の推進 •多摩川の魅力を育てる総合的な取組
- •水とのふれあいの場づくり

- •分権時代の新たな自治のしくみづくり
- ・協働のまちづくりの推進
- •区における地域課題への的確な対応 •区における市民活動支援施策の推進
- 便利で快適な区役所サービスの効率的
- ・市民参加による区行政の推進

市民本位の情報環境の整備

効果的な提供

•迅速で的確な総合相談サービスの提供

構想の実現に向けて

分権の推進と市民自治の拡充

新たな時代にふさわしい行財政システムの構築

地域経営の確立

基本政策の体系

この計画では、まちづくりの基本目標を実現するために7つの基本政策を設定するとともに、施策全体の枠組みを30の基本計画として掲げます。

《基本政策》	《基本計画》
安全で快適に暮らすまちづくり	暮らしの安全を守る
	──災害や危機に備える
	― 身近な住環境を整える
	安定した供給・循環機能を提供する
幸せな暮らしを共に支えるまちづくり	超高齢社会を見据えた安心のしくみを育てる
	──障害のある人が地域で共に暮らせる社会をつくる
	━安心な暮らしを保障する
	─ すこやかで健全な暮らしを守る
	地域での確かな医療を供給する
人を育て心を育むまちづくり	子育てを地域社会全体で支える
	生涯を通じて学び成長する
	地域人材の多様な能力を活かす
	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
環境を守り自然と調和したまちづくり	環境に配慮し循環型のしくみをつくる
	生活環境を守る
活力にあふれ躍動するまちづくり	川崎を支える産業を振興する
	― 新たな産業を創り育てる
	──就業を支援し勤労者福祉を推進する
	――川崎臨海部の機能を高める
	──都市の拠点機能を整備する
	┷━基幹的な交通体系を構築する
個性と魅力が輝くまちづくり	川崎の魅力を育て発信する
	― 文化を育み交流する
	└──多摩川などの水辺空間を活かす
参加と協働による市民自治のまちづくり	自治と協働のしくみをつくる
	一 市民と協働して地域課題を解決する
	市民満足度の高い行政サービスを提供する

基本政策 「安全で快適に暮らすまちづくり」

市民の日々の営みは、個人の生命や財産などの安全が保障されることを基礎として 成り立っていますが、近年こうした安全が脅かされるような出来事が増加しているこ とから、市民の身近な暮らしの安全を確保するとともに、防災体制を強化し災害に強 いまちづくりを推進します。

また、都市の成熟化や少子高齢化によって、市民の価値観や地域を取り巻く環境に変化が生じており、より快適で暮らしやすい地域環境の創造をめざし、市民協働による地域課題の解決や、日常生活での利便性向上に向けた取組により、市民がいつまでも地域に住み続けたいと思えるような環境づくりを進めていきます。

基本計画1 「暮らしの安全を守る」

- (1) 身近な安全の確保
- (2) 救急体制の強化
- (3) 良好な生活衛生環境の確保

基本計画 2 「災害や危機に備える」

- (1) 危機事象への的確な対応
- (2) 防災対策の推進
- (3) 消防力の強化
- (4) 治水・雨水対策の推進

基本計画3 「身近な住環境を整える」

- (1) 暮らしやすい住宅・住環境の整備
- (2) 市民の提案や自主性が活きるまちづくりの推進

基本計画4 「快適な地域交通環境をつくる」

- (1) 身近な地域交通環境の整備
- (2) 地域の生活基盤となる道路整備
- (3) バス輸送サービスの充実
- (4) 総合的自転車対策の推進

基本計画 5 「安定した供給・循環機能を提供する」

- (1) 良質な水の安定供給
- (2) 良好な下水道環境の形成

基本政策 「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」

高齢社会にあっても、住み慣れた地域で、個人としての自立と尊厳を確保したうえで、生涯にわたりいきいきと健やかに暮らせるように、市民一人ひとりが自らに関わることは自らの責任と選択で決定することができるための取組を促進します。

また、自立した生活を送るうえで必要な支援については、地域で活動するさまざまな担い手による、地域社会での支え合いや課題解決の取組を進めるとともに、行政の 責務として必要なセーフティネットはしっかりと維持・提供することによって、市民 生活を支援する効果的できめ細やかな施策を展開していきます。

こうした自助・共助・公助の適切なバランスを保ちながら、市民の安心を保障する 持続型の地域福祉社会の構築を進めていきます。

基本計画1 「超高齢社会を見据えた安心のしくみを育てる」

- (1) 地域で共に支え合う福祉の推進
- (2) 健康で生きがいを持てる地域づくり
- (3) 介護予防の促進
- (4) 介護サービスの充実

基本計画 2 「障害のある人が地域で共に暮らせる社会をつくる」

- (1) 障害への理解と支え合いの促進
- (2) 障害者の地域生活支援の充実
- (3) 障害者の自立と社会参加の促進

基本計画3 「安心な暮らしを保障する」

- (1) 自立生活に向けた取組の推進
- (2) 確かな安心を支える給付制度の運営

基本計画4 「すこやかで健全な暮らしを守る」

(1) 市民の健康づくりの推進

基本計画 5 「地域での確かな医療を供給する」

- (1) 医療供給体制の確保
- (2) 信頼される市立病院の運営

基本政策 「人を育て心を育むまちづくり」

地域で人を育て、人が地域を育てるという新たな価値観により、子どもから大人に至るまでの、教わる、教える、育ち、育てるといった取組を、地域と行政との協働と相互信頼に基づきながら総合的に展開することにより、未来を担う子どもたちがたくましく生きる力を身につけ、健やかに成長する姿を市民が実感できるような地域社会をつくります。

また、市民が生涯を通じていきいきと学び、活動することを支援し、多様な市民の 経験や能力が地域の中で活かされるような環境づくりを進めるとともに、人権が尊重 され、誰もが共に生きていける社会の構築を進めていきます。

基本計画1 「子育てを地域社会全体で支える」

- (1) 安心して子育てできる環境づくり
- (2) 子どもが健やかに育つ環境づくり
- (3) 子どもの育成を支援する体制づくり

基本計画 2 「子どもが生きる力を身につける」

- (1) 子どもの健やかな成長の保障と学校の教育力向上
- (2) 教育環境の整備
- (3) 地域に根ざした特色ある学校づくり

基本計画3 「生涯を通じて学び成長する」

- (1) いきいきと学び、活動するための環境づくり
- (2) 地域のスポーツ・レクリエーション活動の支援

基本計画4 「地域人材の多様な能力を活かす」

- (1) シニア世代の豊かな経験を活かすしくみづくり
- (2) 大学を地域で活かすしくみづくりと若者の社会参加への支援

基本計画 5 「人権を尊重し共に生きる社会をつくる」

- (1) 人権・共生施策の推進
- (2) 男女共同参画社会の形成へ向けた施策の推進
- (3) 平和施策の推進

基本政策 「環境を守り自然と調和したまちづくり」

持続型社会を実現し、人々の暮らしを確かなものにしていくための地球環境配慮の考え方を基本的な価値観としながら、快適な市民生活を守るための地域の環境対策に取り組むとともに、廃棄物の抑制やリサイクルを推進することなどにより、循環型社会の構築をめざした、市民・事業者・行政それぞれの責任ある行動を推進します。

また、生活にうるおいとやすらぎをもたらす市民共有の貴重な財産である緑を、次世代に継承していくために、適切な保全と育成により確保するほか、市民が憩い親しむことのできる緑環境を市民・事業者・行政の協働の取組により創り出していきます。

基本計画1 「環境に配慮し循環型のしくみをつくる」

- (1) 地球温暖化防止の取組
- (2) ごみをつくらない社会の構築とリサイクルの推進
- (3) 環境配慮型社会の形成に向けた取組

基本計画 2 「生活環境を守る」

- (1) 地域環境対策の推進
- (2) 廃棄物対策の推進

基本計画3 「緑豊かな環境をつくりだす」

- (1) 多摩丘陵の緑の保全と育成
- (2) 魅力ある公園緑地の整備
- (3) 市民・事業者・行政の協働による緑の創出と育成
- (4) 都市農地の多面的な機能の活用

基本政策 「活力にあふれ躍動するまちづくり」

環境と産業が調和した持続可能な社会をめざし、首都圏における川崎の地理的優位性や我が国を代表する先端技術産業の集積、数多くの研究開発機関の立地などを活かして、活力ある産業の創出や臨海部の再生、さらには環境や福祉をはじめとした新産業の創造・育成など、国際競争力の強化と国際社会への貢献に向けた取組を推進します

また、都市拠点や基幹的な交通網などについては、首都圏における川崎の位置付け や役割を認識し、市民の行動範囲の広域化や近隣都市との機能分担、さらには地域生 活圏相互の連携を踏まえた、広域調和・地域連携型のまちづくりを基本に、民間活力 との連携を図りながら総合的・効果的な整備を進めていきます。

基本計画1 「川崎を支える産業を振興する」

- (1) 産業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
- (2) ものづくり産業の高度化・複合化
- (3) まちづくりと連動した商業の振興
- (4) 中小企業の経営環境の整備
- (5) 都市農業の振興

基本計画2 「新たな産業を創り育てる」

- (1) 新事業創出のしくみづくり
- (2) 市民生活を支援する新たな産業の育成
- (3) 新エネルギー産業の育成
- (4) 科学技術を活かした研究開発基盤の強化

基本計画3 「就業を支援し勤労者福祉を推進する」

- (1) 人材を活かすしくみづくり
- (2) 勤労者施策の推進

基本計画4 「川崎臨海部の機能を高める」

- (1) 臨海部の産業再生
- (2) 臨海部の都市再生
- (3) 羽田空港再拡張・国際化に対応した基盤づくり
- (4) 広域連携による港湾物流拠点の形成
- (5) 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境再生

基本計画 5 「都市の拠点機能を整備する」

- (1) 民間活力を活かした魅力ある広域拠点の形成
- (2) 個性ある利便性の高い地域生活拠点の整備

基本計画6 「基幹的な交通体系を構築する」

- (1) 広域的な交通幹線網の整備
- (2) 市域の交通幹線網の整備

基本政策 「個性と魅力が輝くまちづくり」

地域の歴史や文化に根ざした川崎らしさを大切にしながら、さらに新しい魅力を創造し、それらが融合し合いながら変貌を遂げる川崎の姿を発信することにより、都市 イメージの向上と、多くの人々が集う賑わいのあるまちづくりを進めます。

また、市民が自ら暮らすまちに、いつまでも愛着と誇りが持てるよう、市民の文化・芸術活動を支援するとともに、個性にあふれ国際性に富んだ多様な文化の振興や地域間交流を推進するほか、多摩川をはじめとした貴重な地域資源を活かすことにより、川崎の魅力として育てていきます。

基本計画1 「川崎の魅力を育て発信する」

- (1) 新たな観光の振興
- (2) 音楽のまち・かわさきの推進
- (3) ホームタウンスポーツの振興
- (4) 地域資源を活かした魅力づくり
- (5) 都市イメージの向上

基本計画2 「文化を育み交流する」

- (1) 市民の文化・芸術活動の振興
- (2) 個性ある多様な文化の振興
- (3) 地域間交流の推進

基本計画3 「多摩川などの水辺空間を活かす」

- (1) 多摩川の魅力を育てる総合的な取組
- (2) 水とのふれあいの場づくり

基本政策 「参加と協働による市民自治のまちづくり」

本格的な地方分権時代を迎える中で、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に向けて、新たな自治のしくみをつくり、市民本位の行政運営を推進するとともに、地域課題の解決や新たな公共サービス提供のための環境を整備し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

また、市民参画による地域主体のまちづくりに向けて、地域の課題を解決できる区役所の機能を整えるほか、迅速で的確な総合相談体制づくりや情報環境の整備を進め、市民満足度の高い行政サービスを提供していきます。

基本計画1 「自治と協働のしくみをつくる」

- (1) 分権時代の新たな自治のしくみづくり
- (2) 協働のまちづくりの推進

基本計画 2 「市民と協働して地域課題を解決する」

- (1) 区における地域課題への的確な対応
- (2) 区における市民活動支援施策の推進
- (3) 便利で快適な区役所サービスの効率的・効果的な提供
- (4) 市民参加による区行政の推進

基本計画3 「市民満足度の高い行政サービスを提供する」

- (1) 市民本位の情報環境の整備
- (2) 迅速で的確な総合相談サービスの提供